

悩み苦情は、まず相談

春の行政相談週間

〈無料・秘密厳守〉

5月21日(月)から27日(日)

総務省では、広野町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

行政相談員はいつでも自宅で相談に応じています。

役所(国、県、町)やNTTなどの特殊法人等の仕事に関して、苦情や、困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなど、お気軽にご相談ください。

◆広野町担当の行政相談員は



氏名
金子晴美

住所 広野町大字下北迫

電話番号 27-13220
字苗代替57-29

◆防霜対策本部設置◆

農作物の凍霜害を未然に防ぐため、4月4日、役場内に防霜対策本部を設置しました。設置期間は5月31日までとし、その間、農家の皆さんや関係団体と連絡調整を図り、情報の収集・伝達、資材確保等に努めます。

■お問合せ先 役場建設課産業グループ

☎ 27-14163



広野町国民健康保険運営協議会委員

平成19年4月17日付けで6名の方が委員に委嘱されました。任期は平成19年4月1日～平成21年3月31日までの2年間です。よろしくお願ひいたします。

役職	氏名
会長	渡辺 哲夫
副会長	松本 登志枝
委員	阿部 千鶴子
委員	瀧本 政弘
委員	稲川 ひろみ
委員	秋田 一義



◆フンの始末◆

散歩をしていてフンをして始末しない、袋を持ち歩かない、袋を持っていても始末しない飼主が増えています。犬のフンは、寄生虫の卵やいろいろなバイ菌を持っていることがあり大変不衛生です。自分の家の周りにフンがあったらどんな気分になるでしょうか。これは飼主のマナーの問題です。必ず袋を持ちフンの始末をお願いします。

飼主の皆さんへ



◆放し飼い◆

夕方や夜間に犬を放す方がいます。万が一、人や犬に被害を加えればトラブルの原因になります。また、散歩の時も犬を放してしまい人に被害を加えたケースも多々あるようです。これも飼主のマナーではないでしょうか。家にいるときはくさりをしっかりと付け、散歩時にはリードを付け、放さないようお願いします。

マナーをしっかりと守り、正しい飼い方をしてください。

インフォメーション Information

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第8回特別弔慰金)が支給されます。

○支給の対象者

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

◆戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の需給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
- 4 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 右記1から4以外の三親等内の

親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

◆支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

◆請求期間

平成20年3月31日まで

◆請求窓口

役場福祉環境グループ

☎ 27-2115

■お問い合わせ先

請求手続きなど、詳しくは

福島県保健福祉部

生活福祉領域地域福祉グループ

☎ 024-521-7166

自主防災組織について

自主防災組織は、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯感に基づき、組織し活動を行うものであります。

現在、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が最も力をいれて取り組んでいることが、自主防災組織作りであります。有事の際、現場まで必要とする時間はまちまちであります。その間、自主防災組織が設立されていれば、被害の拡大を防止・軽減することが出来ます。

町といたしましては、自主防災組織の啓蒙活動と共に設立に向け、広域消防と協力しながら、助言指導に

当たっています。

また、自主防災組織の設立時には、町からの支援物資として次の物品を支給することになりました。

つきましては、防災活動の必要性を多くの住民に知ってもらうため、地区の会合などを利用して話し合いの場を作り、結成に向けた取り組みをお願いします。

支援物資として支給するもの	
◎消火器	3本
◎スコップ	2丁
◎唐桑	2丁
◎バケツ(10リットル)	2個

なお、自主防災組織については、福祉環境グループ(☎27-2115)が担当となっておりますので、お気軽にご相談ください。

警察官募集について

◆警察官A(平成20年4月採用)

1 受付期間 平成19年5月21日(月)

2 第一次試験 平成19年7月8日(日)

3 第二次試験 平成19年8月15日(水)

警察事務・大卒程度

1 受付期間 平成19年5月7日(月)

同年5月18日(金)まで

2 第一次試験 平成19年6月24日(日)

3 第二次試験 平成19年7月31日(火)

同年8月2日(木)

詳しいことは、富岡警察署か駐在所に問い合わせして下さい。

小学生・高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、13事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

◆内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

◆派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボ

ジア・フィジー・韓国・中国

◆対象 小3〜高3の方まで

◆参加費 16・5万円〜49・8万円

(共通経費は別途)

◆資料請求・お問い合わせ先

(財)国際青少年研修協会

〒160-0004 東京都新宿区

四谷2-11 大村ビル3階

☎ 03-3359-8421

FAX 03-3354-2207

E-mail info@ksk.or.jp

URL http://www.ksk.or.jp